

電波利用環境委員会報告 概要

～「国際無線障害特別委員会(CISPR)の諸規格について」のうち
「広帯域電力線搬送通信設備の利用高度化に係る技術的条件」について～

令和元年10月8日
電波利用環境委員会

「広帯域電力線搬送通信設備の利用高度化に係る技術的条件」の再意見募集結果

経緯

- 情報通信審議会 情報通信技術分科会 電波利用環境委員会において、国際無線障害特別委員会 (CISPR)の諸規格について」のうち「広帯域電力線搬送通信設備の利用高度化に係る技術的条件」の委員会報告書(案)について、令和元年6月5日(水)から同年7月5日(金)までの間、任意の意見募集を実施し、7月22日(月)に結果を公表。
- 事務手続上の不備により、当該意見募集に係る報道資料及び総務省ホームページの「報道資料」欄に掲載された意見の提出先となるメールアドレスの記載に誤りがあり、一部の意見が事務局に届いていなかったことが判明。
- 7月31日(水)に、意見募集上の手続きの不備のお詫びと併せ、再意見募集に係る報道発表を実施の上、令和元年8月1日(木)から同年9月4日(水)までの間、再意見募集を実施し、10月7日に結果を公表。

結果

- 意見募集の結果
 - ・ 報道発表: 令和元年6月4日(火) 意見募集期間: 令和元年 6月5日(水)から7月5日(金)まで
意見 10件(法人5件、団体2件、個人3件)

【再意見募集】

- ・ 報道発表: 令和元年7月31日(水) 意見募集期間: 令和元年 8月1日(木)から9月4日(水)まで
意見 3件(法人1件、個人2件)



電波利用環境委員会において、検討の結果、前回の報告内容から変更の必要はないと判断。